

# 息子失った両親 地道に語り伝えた職場の防災

祈りの先に ①

銀行が用意したバスに揺られるが、田村孝行(61)と妻弘美(59)は宮城県女川町の惨状に目を奪われた。入り組んだリアス海岸の港町を津波が駆け上がり、鉄筋コンクリート製のビルは倒れ、漁船が転がっていた。東日本大震災から間もない2011年3月19日、港近くは海水に浸っていた。

海から約1000メートルの七十七銀行女川支店で働く長男の健太(当時25)と、まだ連絡が取れていなかった。

6日前、安否を確かめるため同行本店(仙台市)を訪ねた。「屋上に行く」と支店から連絡があった。その後は分りません。警備室の内線電話越しに告げられ、孝行は頭が真っ白になった。屋上? 不明?

それでも、どこかで生きていると信じていた。避難所となった町の総合体育館で避難者の名簿に目をこらした。「遺体安置所はこちらです」という行員の言葉に違和感を覚え、手がかりを探した。

2階建ての支店の周囲はがれきであふれていた。重油や魚の腐った臭いが鼻をつく。健太が避難した屋上は高さ約10メートル。その倍近い津波に襲われた。

銀行の案内で他の家族が支店に入っていく傍ら、孝行は近くの高台が気になっていた。そこへ続く階段もある。町指定の避難場所だ。歩いて約3分着いた。

「なぜあの高台に行けなかったのか」。他の家族たちも口々に言った。銀行と向き合う日々が始まった。

同行からの説明で、行内にいた13人は支店長の指示で屋上に避難したことが分かった。健太を含む12人が行方不明のままだった。

さらに、同行側は「屋上避難はやむを得なかった」と主張した。当時気象庁発表の津波の予想は高さ6メートル、予見し得ない規模だった、と。「やむを得なかった」とはどういうことだ。家族たちの怒号が飛び交った。

遺体が見つかったと同行から連絡があったのは、その年の9月。

石巻市の遺体安置所には見覚えのあるスーツが机に並べられていた。健太が初任給で買ったお気に入りの入りがあった。

その後、町が震災当日、防災無線で「至急、高台へ避難して下さい」と繰り返し、周辺の金融機関では従業員全員が高台に避難し、無事だったことが分かった。

14年2月25日、健太の遺影を手にした夫妻は仙台地方裁判所に向かっていた。

同行の安全配慮義務違反を問う裁判を一部の家族と起こしたが、この日の判決で「企業のみが最悪の事態を想定し、高い安全性を労働者に保障するべきとまではいえない」と棄却された。

夫妻は翌15年夏、初めて御巢鷹の尾根(群馬県上野村)を登った。日航ジャンボ機墜落事故(1985年)で次男を失い、企業や社会に安全対策を訴える美谷島邦子(75)と連絡を取り合うようになっていた。弘美は「悲しみは社会を変える力になる。道しるべのような存在だ」と感じた。

16年2月に敗訴が確定。支店の保存や慰霊碑に名を刻むといった同行への求めが形にならずとも、関係が途切れないよう努めてきた。

本当だったら銀行の研修で経験を語ったり、防災のあり方をも議論したりしたい。

夫妻は震災翌年から、支店跡地で、震災時に起きたことを伝える取り組みを続けている。今年の大規模連休にも、関東から来た会社員らに「企業防災のため、自由に意見を言い合える職場を広めてください」と呼びかけた。

語りかけた相手は、のべ1万人を超えただろうか。「経験を広めてほしい」という依頼が少しずつ寄せられるようになった。町で出合い、思いを持ち帰った人たちからの連絡がほとんどだった。

◇ 文中は敬称を略します (福岡龍一郎)

津波で息子を失い、次の命を守ろうと祈り続けてきた両親。共鳴の輪がゆっくり広がっている。



①震災から11年当日、七十七銀行女川支店の跡地近くの慰霊碑に手を合わせる田村弘美さん(左)と孝行さん  
②支店(手前)の近くには高台がある。当時は町の指定避難場所旧町立病院が立っていた=2012年3月、いずれも宮城県女川町

